

建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和5年11月10日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時18分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 関東治水期成同盟会連合会の発足について

(建設計画課)

2 出席委員（6名）

委員長	綿 引 健 君	副委員長	森 正 慶 君
委員	池 田 悠 紀 君	委員	田 中 真 己 君
委員	田 口 文 明 君	委員	松 本 勝 久 君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋 葉 宗 志 君		
建設部長	大 和 直 文 君	建設部技監兼 建設計画課長	上 田 航 君
建設部技監兼 道路建設課長	有 金 正 義 君	建設部技監兼 河川都市排水 課 長	大 山 裕 己 君
建設部技監兼 内原建設事務所 長	谷 萩 幸 治 君	道路管理課長	丹 治 雅 人 君
生活道路整備 課 長	小 田 博 之 君	建築課長	大 和 田 聡 君
土木補修事務 所 長	高 根 尚 久 君		
都市計画部長	太 田 達 彦 君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大 森 幹 司 君
都市計画課長	平 澤 俊 之 君	建築指導課長	井 原 孝 志 君
公園緑地課長	鶴 井 昭 宏 君	市街地整備課長	小 田 切 幸 司 君
住宅政策課長	潮 田 修 一 君		

上下水道事業 管 理 者	荒 井 幸 君		
水 道 部 長	坪 貴 之 君	水道部参事兼 経 理 課 長	梶 山 哲 君
水道部技監兼 水道整備課長	杉 山 健 一 君	水道総務課長	畑 岡 正 彦 君
給 水 課 長	川 野 輪 俊 光 君	浄水管理事務 所 課 長	林 忠 勝 君
下 水 道 部 長	松 葉 光 隆 君	下水道部技監兼 下水道整備課長	川 又 弘 一 君
下水道総務課長	大 谷 俊 君	下水道計画課長	久 木 崎 隆 君
下 水 道 施 設 管理事務所長	渡 邊 基 弘 君		
6 事務局職員出席者			
法制調査係長	武 田 侑 未 子 君	書 記	昆 節 夫 君

午前10時 0分 開議

○綿引委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

それでは、報告事項の説明を行います。

関東治水期成同盟会連合会の発足について、執行部から説明をお願いいたします。

上田技監兼建設計画課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 おはようございます。

それでは、関東治水期成同盟会連合会の発足について、建設企業委員会資料、建設部建設計画課提出の資料に基づきまして御説明をいたします。

まず初めに、1、経緯でございます。

本市を貫流する那珂川においては、茨城県内の那珂川沿川6市町（水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、城里町、大洗町）で那珂川改修期成同盟会を結成しており、現在は水戸市長が会長を務め、河川管理者である国に対しまして、河川整備の促進を継続的に要望しているところでございます。

また、1都8県を管轄する関東地方整備局管内においても、我々と同様の取組を行っている期成同盟会が25団体ございまして、河川や砂防などの整備について、継続的に要望しているところでございます。

このような中、全国的には、各地方整備局単位で市町村が県をまたぎ連合を組む、東北直轄河川治水期成同盟会連合会や近畿直轄河川治水期成同盟会連合会など、関東地方以外においては、既にそれぞれの地域で連合組織が結成されており、精力的にそれぞれ活動しているところでございます。

このため、関東地方においても、那珂川改修期成同盟会の会長である水戸市長が発起人となり、関係団体をまとめ、関東地方整備局管内におけるさらなる治水・治山の強靱化に向けて、より強く要望を行うための、関東治水期成同盟会連合会を発足することとなりました。

なお、連合会の初代会長は、発起人である水戸市長が務めてまいります。

次に、2、今後の行事及び年間スケジュールについてでございます。

まず初めに、令和5年11月16日、来週の木曜日に、東京都内において関東治水期成同盟会連合会発足式を挙行いたします。

その後、年明けでございますが、令和6年1月には、次年度の活動に向けて、総会に提出する議題や要望活動を行うための提言書作成についての協議を行うために、幹事会を開催いたします。

次に、4月から5月にかけて、本同盟会の会長、副会長、理事に御出席をいただき、理事会、総会を開催いたします。同じく5月でございますが、関東地方整備局の幹部職員と本同盟会の構成員となる各地域の期成同盟会の会長とが意見交換会を実施いたします。

次に、7月でございます。関東地方整備局へ要望書の手交を実施するとともに、国土交通省本省の幹部職員と本同盟会の構成員となる各地域の期成同盟会の会長とが意見交換会を行います。

最後に、10月でございますが、こちらについては、国土交通省本省及び財務省へ要望書を手交いたします。

以上が1年間の全体の流れでございます。

3の加盟団体につきましては、加盟団体数は23団体となり、加盟条件につきましては、関東地方整備局管内を流れる河川であって、直轄管理区間に対して整備促進を要望する期成同盟会であることと、期成同盟会の会長が市区町村長で組織している期成同盟会であることとでございます。

次のページをお願いします。

参考資料といたしまして、関東地方の各河川の位置と水系図を記載した地図を添付してございます。あわせて、地図の下に、今回の関東治水期成同盟会連合会を構成する各地域の同盟会を記載してございます。全部で23団体でございます。括弧の中の数字については、その同盟会を構成している市町村の数でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○綿引委員長 それでは、この内容につきまして、御質問等がございましたら、発言をお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 2つあるんですけども、那珂川をはじめとする主要河川の治水対策というのは非常に重要ですし、水害も度重なって起きているので、対策を急がれるところもたくさんあるんだろうと思うんですが、まず聞きたいのは、初代会長を水戸市長が務められるということですけども、任期とか、これに伴ういろんな経費とか、事務局体制も当然必要になるんだろうと思うんですけども、そういったところはどのようなふうになっているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○綿引委員長 上田課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず初めに、会長の任期でございますが、こちらのほうは規約で定めるようにしてございまして、基本的には2年を限度として会長を務めるということでございます。

また、事務局の対応ですが、こちらは、会長を務める市町村、自治体のほうが事務局を務めてやっていくというような形になりますので、今回は水戸市長が会長でございますので、事務局は水戸市建設計画課のほうで、関東地方の各自治体と連携を取ってまとめていきたいというふうに考えてございます。

経費についてでございますが、各地域の同盟会のほうから年間3万円を頂いて、活動資金に充てたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 分かりました。分かりましたが、構成団体だけでも23あって、134自治体に関わるとなりますと、会議一つ取っても非常に大変といたしますか、お金もかかるのかなと思うんですけども、その程度の会費で賄えるのかとちょっと思ったんですが、いかがですか。

○綿引委員長 上田課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

基本的に関東地方について、今回の同盟会につきましては、総会、幹事会、その他もろもろの会議については、一応ウェブでやっていこうということで考えてございます。そういったことで経費の削減を図って、

国のほうに要望活動をしていきたいということでございまして、集まっても年に1回、もしかすると総会は集まる可能性はございますが、それ以外については、基本的にはウェブで、みんなでまとめ上げていくというような形を取っていきたいというふうに考えてございます。

もちろん要望活動については、各首長が国土交通省、財務省に向かって要望書を手交するというような形になるものでございます。

以上でございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 分かりましたが、水戸でいえば那珂川が主になると思うんですけども、ほかの自治体の——この後ろの地図を見ただけでも、相当な河川とか地域があると思うんですが、そうしたものの要望について、整理といいますか調整、来年度は何を要望しようとかということも、建設計画課が主体でまとめることになるんでしょうか。そうすると、かなり専門の職員も配置しないと、業務量としては大変なのかなと思ったんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○綿引委員長 上田課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

事務局側、建設計画課の職員体制でございますが、この発足に当たりまして、事務職員を1人増員しまして、係4人体制でやっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 分かりました。

それで、水戸に関わって、那珂川のことでちょっと聞いておきたいんですけども、最新の国土交通省の那珂川河川国道事務所の資料を拝見しましたら、当初、令和元年から令和6年までだったんですけども、2年延長するということが発表されて、事業費も665億円から813億円、147億円増えますよということで、これは国が増やすので、市の負担とかはないんですけども、急がれる事業だと思うんですね。

この進捗状況というのは、水戸市としてはどういうふうに見ているのか。当面、令和8年ですから、あと4年ですか、実質、3年半ぐらいかかって完成ということになるんだと思うんですが、沿川が非常に長いので、水戸の地域でいえば、進捗状況というのは当初と比べてどうなのか、一応聞いておきたいと思うんですが。

○綿引委員長 上田課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

水戸市の部分に限ってお答えをいたしますと、河道掘削などについては比較的順調に進んでいるというふうに伺ってございますが、堤防建設につきましては、土地の問題もございまして、やはり交渉に時間がかかるということもございまして、多少時間がかかるようなお話は聞いてございます。いずれにしても令和8年までに延期したところでございまして、そこまでの完成に向けて、全力で取り組んでいくというお話を伺っているところでございます。

以上でございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 分かりました。

期成同盟をつくって、関東一円の要望をされるんだらうと思うんですが、例えば那珂川が一定のめどがついたとか決着がついたという場合でも、当然この期成同盟はずっと継続してやっていくという考え方なんですよね。ちょっとその辺が、治水対策に終わりはないと思うので、補修したり強化したりというのはずっと続くことだとは思いますが、一応その辺、その点を聞きたいと思います。

○綿引委員長 上田課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、河川整備、治水・治山の整備に終わりが無いのが実情でございまして、引き続き整備の要望をしていきたいというふうに考えてございます。

実際的那珂川緊急治水対策プロジェクトに基づいて、現在整備は進めているところでございますが、まだまだやらなくてはならない整備もございますので、そういったものも含めて、強力に要望活動をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

松本委員。

○松本委員 関東の期成同盟、これは全国的に分けて、こういう国のほうからの指示によって、これができているということですか。関東だけの問題ですか、これは。

〔「全国的にはもう」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 全国的ですよ。そうしたら、全国で幾つのブロックに分かれる予定なんですか、これ。

まあそれはいいや。ということは、我々は水戸の市民の立場でもってお話をさせていただく。だけれども、水戸的那珂川だけが治水の該当する川ということなんですか。

1級河川とか、いろいろあるでしょう、涸沼川とかいろいろ。その辺のところの内容は分かりますか。

○綿引委員長 上田課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

松本委員がおっしゃるとおりでございまして、那珂川に関連する河川、国が管理する直轄河川でございまして、要望については、那珂川のほかには涸沼川も当然含まれる活動でございまして。ただ、県が管理する河川については、やはり要望としては、国ではなく県のほうにやっていくというような形になると思いますので、そういったところは分けて、要望のほうはしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 涸沼川なんかは、震災のときかなりの津波でやられているんですね。ですから、私が心配したのは、涸沼川というのは那珂川に位置する川というふうに解釈していいですね。そのほかの川は県が管理しているから、これには入らない。

たしか予算要望というものは、県のほうの要望と水戸市側の要望と別々になりますね。これは全国的なもの

のでしょうか、要するにね。ですから、関東は水戸市長が発起人になって、会長になって、その点は有利だなというふうには思うんですけども、要するに、その辺の県のほうとのバランスというのかな、県のほうにばかり予算を持っていかれちゃったら、水戸市の部分が後回しになるとかいうような——県でもたくさんあるでしょう、川がね、管理するところ。その辺の知事のほうと市長のほうとの調整。この辺は、もう既に行われているのかどうか。

県とけんかしちゃったんじゃ、しょうがないでしょう。県都水戸市なんだから。だから、その辺をバランスよく、公平、公正にうまく流れを持って、水戸市民である我々は水戸市の感覚で、早く予算を取って、安全な暮らしを皆さんができるような改修をしていただきたいという願いなんだけれども、その辺の調整というのはこれからですか。これができたということは、要するに、私はこれまでの間に調整が、県のほうとは行われていたんじゃないのかというふうに思うんです。その辺、分かっておったらお答えください。

○綿引委員長 上田課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

市と県と国の関係だとは思うんですが、まず、県が管理する河川についても、最終的には全て那珂川に行き着く水系でございます。ですので、何を一番先にやらなくちゃいけないのかということになれば、市も県も、まずは那珂川がきちんと整備されるということが大事になってくるのかなというところは、認識として共通で持っているところでございまして、それにあわせて、県が管理する河川についてもできるだけやっていただきたいと、そうすることによって治水の効果を高めていきたいということで、県とのほうともそういった、同じような考えの下で進めているところでございます。

以上でございます。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 これまでにそういう話というのは、県のほうとやったんですかと私は聞いているわけ。上田課長の考えじゃなくて。いかがですか。

○綿引委員長 上田課長。

○上田建設部技監兼建設計画課長 すみません、毎年、市のほうは市のほうで、県に要望活動も行っているところでございます。そういった中で、市と県で調整をして実施しているところでございます。

以上でございます。

○綿引委員長 そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時18分 散会